

平成21年第7回筑紫野市議会臨時会 提出議案について

平成21年第7回筑紫野市議会臨時会(会期11月25日~同月27日)に次の議案を提案し、承認、可決をいただきましたので、その内容をお知らせします。

報告第14号	専決処分の承認について
事故の損害賠償について、地方自治法第179条第1項の規定により専決したので、同条第3項の規定に基づき報告し、議会の承認を求めるものです。	
議案第79号	市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
人事院勧告に準じて市議会議員の期末手当の支給割合を改めるため、条例を改正するものです。	
議案第80号	特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正
議案第79号同様、人事院勧告に準じて市長及び副市長の期末手当の支給割合を改めるため、条例を改正するものです。	
議案第81号	職員の給与に関する条例等の一部改正
議案第79号同様、人事院勧告に準じて職員の給料表、期末手当、勤勉手当の支給割合を改めるとともに、経過措置額の引下げ等を行うため、条例を改正するものです。	
議案第82号	教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正
議案第79号同様、人事院勧告に準じて教育長の期末手当の支給割合を改めるため、条例を改正するものです。	